

建設業 社会保険加入は待ったなし！④

一般社団法人 名北労働基準協会 ホワイイト企業推進本部
労働保険・社会保険コンサルタント
社会保険労務士 福田博司

このテーマでの連載も今回で最終となります。今まで、建設業における社会保険未加入問題について、「現在の状況や行政の取組」、「社会保険とは？」、「請負事業者（一人親方）と労働者」について説明してきました。今回は、「これからの建設業における社会保険の在り方、建設技能労働者の今後の対応」について考えたいと思います。

建設業を取り巻く状況は、近年建設投資の減少等によって競争が激化し、それが低価格による入札の原因となり、その「重層下請構造」の「下層」つまり末端の下請で働いている人ほど、結果として労務費の削減による賃金低下や労働・就業環境の悪化の影響を受け、技能労働者の建設業界離れや若年労働者の入職者の減少を招いている、といわ

れています。

そのため、経験の積み重ねによって磨かれる技能を熟練者から若者へと継承することが困難となり、建設産業自体の持続的発展が妨げられています。国の基幹産業である建設業は、「東日本大震災」時の献身的活動や数々の自然災害時における活躍、また「地域防災」あるいは老朽化しつつある「インフラ」の整備等で果たす役割に期待は非常に高まっています。

今後建設業界では、大量の退職者が出るのが予想され、多くの若い人達が入職してもらうことが急務です。それらの一番の阻害要因とされている労働・就業環境の現状、特に「社会保険への未加入問題」は、労働者の生活に不安を与えるばかりでなく、建設業の



国土交通省ホームページより

イメージを低下させていること、そして産業間での競争力の低下に繋がっていることを、事業に携わる事業主・建設労

働者の皆さんは真摯に考えていただきたいと思えます。

建設業に関わる皆さんは、生活の基盤を建設現場に置いています。今、業界の大きな問題となっている、社会保険未加入への取組は、現行制度で決められている「適切な保険」に加入していれば、何ら問題はありませぬ。建設技能労働者の皆さんも現場に入

場し、そこで今まで通り仕事を行い、収入を得ることができのです。しかし、本来加入すべき保険に適切に加入していないのであれば、現場入場できず生活の糧を失うことに繋がります。そこが問題なのです。

現在、国は建設技能者の「就業履歴管理システム」の普及・活用そして、技能や社会保険加入状況のデータベース化を積極的に進め、建設業者・建設技能者の「見える化」を促進しています。このデータベースの登録には、適正な社会保険加入が必須の要件になっており、今後「ゼネコン企業」への活用拡大が予想されます。建設業界では、来年3月までに社会保険（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）未加入事業所を下請けと選定しないことや、労働者についても社会保険に適正加入していない方は現場へ入場することができないことが予想されます。

『建設業2017年問題』は、もう待ったなしです。建設業界は、景気や経済の

変動に左右されやすく、古くからの慣習として重層下請構造を持ち、そこから派生する労働・就業環境はなかなか変革されてきませんでした。

今回の社会保険未加入問題（建設業2017年問題）を契機として、将来に希望を持つて若者が入職する魅力ある業界に変貌していくこと、またそのような業界にしていかなければ未来は無いことを、皆様にご理解頂きたいと思えます。

なお、社会保険の加入等に関しては複雑かつ煩雑な事務処理があります。加入・事務委託については、当協会の「労働保険事務組合」及び当協会と一体となって活動している「社会保険労務士法人愛知労働管理コンサルティング」をぜひご利用下さい。

※社会保険労務士法人愛知労働管理コンサルティングでは、当法人の活動趣旨にご賛同・ご協力頂ける社会保険労務士の先生（ホワイイト企業推進社会保険労務士協議会員）を募集しています。（☎052-961-0763）
(完)